

## 級位審査要領

厚木剣道連盟

## ◎目的

主に幼少年及び初心者の正しい剣道の普及と、奨励のためにおこなう。

## ◎内容

級位	受審の目安	審査方法 (実技)	審査方法 (木刀)
一級	6年生以上	・互いの切り返し、互角稽古	・木刀による基本技1～9まで * 実技終了後実施 * 受審者全員
二級	6年生以上	・切り返し ・打ち込み稽古(面打ち、小手・面、面体当たり・胴等) * 面をつけて行う * 元立ちは連盟の審査担当が行う	・木刀による基本技1～6まで * 実技終了後実施 * 受審者全員
三級	5年生以上	・切り返し ・打ち込み稽古(面打ち、小手・面、面体当たり・胴等) * 面をつけて行う * 元立ちは連盟の審査担当が行う	・木刀による基本技1～4まで * 実技終了後実施 * 受審者全員
四級	4年生以上	・切り返し ・打ち込み稽古(面打ち、小手・面、面体当たり・胴等) * 面をつけて行う * 元立ちは連盟の審査担当が行う	
五級	3年生以上	・切り返し ・打ち込み稽古(面打ち、小手・面、引き面等)	
六級	2年生以上	* 防具は垂・胴のみ * 元立ちは連盟の審査担当が行う	
七級	1年生以上	基本(5種) ・前後の足さばき 一歩前進後退   ・ 二歩前進後退 「1・2」        「1・2・3・4」	
八級	初心者	・三拳動面打ち「1・2・3」 ・前進後退正面打ち 「メン・メン」 ・正面打ち「メーン」(元立ちの竹刀に向かって)一人4回 * 防具は垂なしでも可 * 審査員の前に並び、連盟審査担当の号令で行う	

## ◎特記事項

- ①審査会の前に審査員の研修を行い、審査基準を確認。
- ②一級実技の審査は、初段の審査基準を参考にして行う。
- ③各級位の学年はおおよその目安とし、支部責任者がその級にふさわしい技能を有するものとして受審させる。

## ④審査料

- 一級 1500円(但し合格者は他に県登録料を納付する)
- 二級 1000円